

議会報告会記録（平成 22 年 7 月 21 日（水） 南部公民館）

1 部 議会報告

問：議案第 42 号。12 名の削減。根拠があいまいで否決されたとの説明があったが、あいまいな根拠とは何か？

答：具体的に他市の状況を根拠としてあげられた。名古屋や米国のサンデースプリング市等。人口の違いや制度の違う市を根拠としてあげられても比べようがない。近隣市や人口が同じような所をあげて定数削減を提案すべきであるとの反対意見が多くあった。結局なぜ 12 名なのか？というところが分からなかった。議会としては、すでに特別委員会を設置しているので、とりあえずは 12 名を否決して、これから多くの市民の意見を聴いていきたいと判断した。

問：議案第 50 号。駐車場料金の上限 1,800 円とはどういう意味か？

答：1 時間毎 100 円で、24 時間駐車の上限が 1,800 円という意味。ちなみに、高いという議論もあったが、西脇市 1,200 円、三木 1,900 円、洲本市 1,900 円、加古川市 4,300 円。

問：私の経験から加古川市の 4,300 円はありえない。通常 1 日 1,000 円。高い。市民の意見を聴いての料金設定か？

答：この料金は、市の執行部側から提示された答えであり、それぞれ各議員は、色々なことを参考にしながら審議した。

問：53 号。否決された 150 万円とは何か？

答：補正予算の男女共同参画社会の実現を目指した施策。町の 3 役に女性が入れば 10 万円の補助金をあげますということ。3 回議会では否決。

問：150 万円は、ペンディングのまま？どうするんですか？

答：この 150 万円は、修正して予備費にまわします。

問：報告説明にはなかったが、6 月議会で関係があったことも質問してもいいという事なので質問します。市長が嘘をついたと証拠を提出した議員が懲罰にかけられた？これはなぜか？

答：報告会の議題にあげるか、あげないか迷ったことでありますが、議員個々の考え方が違う問題でありますので、ここでは答弁を控えさせていただきます。また後日の議会だより等で報告させていただきます。

問：これは、市長の虚偽の答弁の問題。市長がある団体と会食を共にし、同席したかどうかという趣旨の質問に対し、証拠の写真を持って追求した議員がなぜ懲罰にかかるのかおかしい。行政の不正を正していけるのか？

答：議会の中でも議論が分かれている問題。ここで私の意見を述べるという事が出来ないという場所となっておりますので、ご理解をお願いします。

問：議案第 56 号。最近、今の市長となって監査委員の同意の仕方がおかしい。以前の議会と違う。監査委員にしがらみがあってはいけない。なぜ、議会側から選出した議員が選ばれず、市長側から選ばれた議員が監査委員になるのか？

答：意見は意見として受け賜っておきます。それ以上答弁できません。

問：今回、陳情されているが、中身や意味がわからない。

答：地方自治法上、監査は毎月定例で行いなさいという決まり事がある。しかし、現在、加西市では3ヶ月に一度しか監査をしていない。常態化している。金額の多い少ないというよりも、現状の監査の仕方では月額給料を払うのはおかしいのではないか？議会で調査してほしいという意味。

市民：監査委員の報酬が高いということなのか？

答：そういうことをふまえて、現在、滋賀県でも裁判になっている。加西市の監査もこれでいいのかどうか調査してほしいという陳情者の願意。

問：教育委員は、以前まで市外の人ではダメだということではなかったのか？ひっくり返ったのか？

答：今回も市内在住にこだわった意見もあったが、1人欠員のままではいけないということで反対から賛成にまわった議員がいるので、採決の結果1票差で教育委員は決定した。

問：市長の出張に対し何に問題があるのか？

答：出張に対するカッコリとした報告や頻度、行動のあり方に疑問があり、額とかの問題ではなくしっかりと調べてほしいと議員から出ています。

問：なぜこんな事でもめるのか？民間ではありえない。

答：市長が単独行動をしているため。カッコリと表に出ていない部分もあり、もっと分からない部分を明らかにしてほしい。

2部 意見聴取

①議員定数について

意見：面積当たり、人口当たりの議論があるが、むしろそれは参考程度でよい。加西市の益になるならば何人ですか？という議論が必要。12名の根拠は？というならば、今の18名の根拠もない。立派な行政をするというならば、20名必要だという話もいいのではないか。

問：この意見聴取は、議会基本条例の19条に基づいて行われているのか？議会報告会第8条第2項に基づいて行われているのか？

答：議会基本条例は、議員にとって憲法のようなもの。ですからこの中に書いてある通りに則って本日も意見を聴かせてもらっている。

問：議員定数については、第19条第1項。学校再配置計画については、第8条第2項に基づいて行われているのか？

答：今回の学校問題は、市政の重要課題ということの1つで意見を頂いております。

意見：法定数は、科学的に法律として定められている。すぐに減らせ減らせと議論が進むが、それを考えると大変少ない。議員を減らせば市民の意見が届きにくくなる。

議員を減らすなどと言われるような議員活動をしてもらいたい。

②学校再配置計画素案について

③市役所業務の包括委託について

問：お金がないから統廃合するのか？

問：業務委託もお金の問題か？民間に委託したら安く出来るのか？市の職員でやれば、なぜ高くなるのか？

答：行政のことで・・・私も反対の答弁をしている。業務の委託のことで市長に・・・。

答：財政問題と少子化問題を合わせたところから統廃合・学校再配置計画が出ている。一昨年から公民連携の話が出ている。しかし、残念ながら執行者側からは具体的に議会へ説明がないし、議案にも上がっていないため、今どうだこうだと言う事が出来ない。おそらく、来年度予算の賃金という部分が委託料という形で上がってくるのではないかと思う。その時に議論されると考える。

問：報道で市長が色々と言われているが、議会として何も考えていないのか？

問：小学校問題。少子化対策と学校問題との連動はどうしているのか？

答：アンケートをとると、雇用の確保と住みよさや水道料金の高さ等が言われる。加東市や小野市は、28・29歳になると子供達が帰ってくる。しかし、加西市には住宅問題やそのよう課題がいっぱいある。これからもっと市役所・議会は、努力していかなければいけない。